



～みんなで食育を広げよう！～

食のまちづくりに向けて活動募集！

食のまちづくり推進活動補助金 《書類審査》

食のまちづくりに向けた市民活動を支援するため、食育活動を行う団体等に対し、補助金を交付します。



補助対象事業

- ・食育やオーガニック普及に関する講演会や研修会等
- ・地産地消や食の知識普及に向けた料理教室
- ・食の生産現場との交流や体験の場づくりを目的とした農林漁業体験、収穫体験等
- ・食(食材)の普及に関する調査・研究
- ・その他、特に必要と認められる食育、食のまちづくり推進活動
(営利を目的とした商品開発などは該当しません)

※令和7年2月末までに完了する事業であること。

※同事業に対しての申し込みは3年を条件としています。

◆補助限度額

1事業につき15万円 ※事業内容によっては市長の認める額

▼ 様式ダウンロード



◆申込方法

事業計画書、収支予算書、団体構成員名簿を作成し、ブランド推進課に提出してください。書類は、ブランド推進課または各振興局に備えているほか、市のホームページからも印刷できます。

申込期間 令和6年4月1日(月)～15日(月)17時まで

☆事業採択に当たり、プレゼンテーションを4月下旬に行う予定です。
(書類審査を通過された方に、ご案内いたします。)

【問合せ】 佐伯市 ブランド推進課 ブランド推進係 TEL 22-4673 (直通)